

可押薄、

凡丁者以鐵打之、重水牛鹿角以膠堅之、以鏹琢之、以石砥合砥礪之、

凡絲羽并樺作等者以膠可付之、以絲卷樺上當焰鐵以棕葉琢之、是無雙秘傳也、

〔楊弓射禮蓬矢抄追考〕道具の事、

一矢 是もいにしへとは長きあり、短きあり、中比五分長の矢あり、それより此かた、九寸二分三分の矢をつくらせ射る人あり、尤矢たけ長きは間數ちかき道理あるべし、間數近ければ人生によつて落手あり、差手あり、落手の人是を好むべし、玄かれども近世九寸二分を用ゆる也。○中略

一矢代箭の事、用ゆべき作法あり。○中略 今爰に是をもちゆるは、射手の人数席に望むとき、前後のあらそひあり、其時に、矢代箭を面々より出して、盲どりにとつて、後手にてさぐり、一矢づゝ、座におきて去、さて我矢のある席に著くなり、矢の仕様は人の望む處に隨ふべし。

一木賊 竪に付るあり、横に付るあり、右木賊左木賊あり、望にまかすべし、又太き細きあり、つまみは古作よりは長きよし、六分半上巻ともに九分、或は前切後切あり、落指おちさしあり、緩む縮るあり、其人のつまみによるべし、望に隨ふべし。口傳

〔言繼卿記〕天文十三年五月廿日戌午、滋野井被來、楊弓矢之木草朴所望之間遣了、

〔楊弓射禮蓬矢抄追考〕楊弓興隆なれば、弓師矢師の本名所付まで記す。○中略

洛陽矢師

寺町通下御靈之前 小倉出羽掾中親

御幸町通姉小路上ル 町 島村平十郎貞道 四條

通長刀鉢之町 田村八郎四郎由治

四條立賣富小路東江入町 柴田九郎兵衛定景

〔楊弓射禮蓬矢抄〕凡矢筒者長一尺、其丸事可任時俗之意、木者以蘿漆爲本、蓋者用象牙、此升唐木蒔繪之筒又佳也、

矢筒